

日英同盟と日本社会の反応1902—1904(2・完)

～言論界の動向を中心として～

片 山 慶 隆*

- I はじめに
- II 日英同盟の成立と日本社会の反応
- III 日英同盟評価の変容(以上第2巻第2号)
- IV 日露開戦論の流行と日英同盟
- V おわりに(以上本号)

IV 日露開戦論の流行と日英同盟

1 日英同盟への失望

満州還付条約で第二次撤兵期限に定められた1903年4月8日に、ロシアが満州からの撤兵を実施しなかったどころか増兵したことが明らかになると、対外同志会によって開戦論が唱えられるなど、日本の世論は騒然となり、対外硬派の『東京朝日新聞』などでは、強硬論も唱えられるようになった。

では、この事態に対する日本政府の姿勢はどのようなものだったのであろうか。4月21日に、桂首相、小村外相、伊藤、山県は、山県の京都における別荘無鄰庵で密議を行ない、対露方針を決定した。ここでは、ロシアと交渉し、日本が韓国を勢力圏とすることを原則として、慎重に事態を見守ることに決まり、開戦の意思はなかった¹⁷⁴⁾。

ロシア側は、2月7日および5月20日の会議において、政府内部の対日宥和派であるウイッテ蔵相・クロパトキン陸相・ラムスドルフ外相の実権が低下し、ニコライ二世の宮廷顧問官ベゾブラーゾフとその一派が実権を握り、「新方針¹⁷⁵⁾」の強硬路線が採用され、対日強硬姿勢が強まった¹⁷⁶⁾。ただし、「新方針」は対日

* 一橋大学大学院法学研究科博士後期課程

『一橋法学』(一橋大学大学院法学研究科)第2巻第3号2003年11月 ISSN 1347-0388

174) 伊藤、前掲書、172-173頁。

175) 満州撤兵を中止し、むしろ増兵して満州併合を図ること、満州に外国人を入れないこと、朝鮮半島北部に侵略することという政策のことを指す。

開戦路線ではなく、また、対日宥和派は後に勢力を回復し、「新方針」は8月に変更され、再び穏健な極東政策が採用された¹⁷⁷⁾。つまり、この時期は、日露両国政府とも開戦を現実的な政策としていたわけではない。

言論界も、対露強硬論が存在した一方で、冷静な論調もかなりあった¹⁷⁸⁾。一時『日本』が交渉を否定して、武力行使を唱えたが¹⁷⁹⁾、すぐに強硬論を撤回した¹⁸⁰⁾。対露宥和的な論調であった『二六新報』は、この時期も、ウィッテ蔵相が「撤兵論に熱心」なこと、バルカン半島情勢の緊迫化、「日英両国に対して、重大なる関係を惹き起すの啓端なり」という三つの理由により、ロシアの満州撤兵は明らかだとした¹⁸¹⁾。ロシアには戦争をする気がないと述べ、「近来俄かに開戦論を聞くに至りたるこそ可笑しけれ」と開戦論を嘲笑した¹⁸²⁾。

この時期には、『万朝報』が「非戦論」を主張するようになる¹⁸³⁾。同紙は、満州未撤兵問題を日英や列国が黙視することは出来ないが、全てを放擲して行動すべきではなく、「国民よ冷静なれ、殊に外交問題に於て冷静なれ」と呼びかけた¹⁸⁴⁾。5月1日には幸徳が非戦論を唱え¹⁸⁵⁾、本格的に非戦論を主張し始めた。だが、これによって『万朝報』の社論が固まったわけではない。この後もロシアへの不信感は示され続け¹⁸⁶⁾、論説でも幸徳の非戦論の約十日後には、ロシアの満州占領に対して「最後の手段に訴ふるの已むを得ざるに至る¹⁸⁷⁾」と強硬論が唱えられるなど、社論は統一していなかった。

すでに前章で日英同盟に関する評価が変化してきたことは述べたが、4月以降

176) 森山、前掲書、140-141頁参照。

177) Nish, *The Origins of the Russo-Japanese War*, pp 172-177.

178) 『時事新報』1903年4月19日「満州の撤兵に就て」、『東京日日新聞』1903年4月24日「満州第二期撤兵」などがある。

179) 『日本』1903年5月1日「露国の暴政策」。

180) 『日本』1903年5月3日「開放と平和」。

181) 『二六新報』1903年4月24日「満州に於ける露兵」。

182) 『二六新報』1903年5月19日「露国戦意なし」。

183) 詳細は、IV. 3参照。

184) 『万朝報』1903年4月24日「外交問題」。

185) 『万朝報』1903年5月1日「非開戦論」。

186) 例えば、『万朝報』1903年5月8日「露の不穏挙動」、同紙同年5月11日「東洋の風雲（満韓の現状に就て）」。

187) 『万朝報』1903年5月12日「不信なる露国」。

はロシアが満州からの第二次撤兵を実施しなかったことにより、同盟の評価はさらに低下した。「極東の現状及び全局の平和を維持」する日英同盟の目的を大義名分として、日英米による満州撤兵要求を訴える記事もわずかにあったが¹⁸⁸⁾、概ね日英同盟が何らかの効果を持つものとは認識されていず¹⁸⁹⁾、日英同盟への期待は決して高くない。それどころか、満州問題でのイギリスの無策により、再び同盟批判派となった『二六新報』のように、英仏接近の動きを見て、日英同盟を「英国は之を用いて光榮ある孤立より一転して、欧州列国に手を引かれんとし、日本は之を用いて韓国の事すら了する能はざらん」と、イギリスの動向を怪しむこともあった¹⁹⁰⁾。

さらに、日英同盟無効果論も唱え始められた。同盟が成立して一年半近く経ち、同盟の有効期限に照らすと三分の一を経過した間に「果して何の成就せる所ぞ¹⁹¹⁾」と問いかける『万朝報』の記事では、この一年半の事実は、「毫も同盟の目的に副ふものあるを示さざる」と評価している。なぜなら、ロシアの満州撤兵に強制力を持たず、第一銀行券の流通禁止、京義鉄道建設が進捗しないなど韓国での権益拡大も進まないからである。かつて日英同盟を好機として清韓両国への進出を主張し、批判派ながらも清韓進出に効果があるとして限定的に同盟を評価した『万朝報』は¹⁹²⁾、ロシアによる「清韓両国の独立と領土保全」への明白な侵害に対して効果を持たない日英同盟に失望し、「全く空徒の協約」と酷評した。

つまり、ロシアの満州占領阻止と日本の清韓進出に対する日英同盟の有効性が大きく疑問視されたことにより、同盟の評価は低下したのである。

ところで、このように日露の緊張が高まる中、6月12日に、ロシアのクロバトキン陸相が来日したことは当然注目を集めた¹⁹³⁾。日露協商の新案件を携えて来た、あるいは、満韓交換の交渉に来たなどさまざまな憶測を呼び、小村外相が近衛の

188) 『国民新聞』1903年4月30日「満州問題」。

189) 『毎日新聞』1903年4月26日「露国は戦意なくして実利を収めんと欲す(不当の要求)」。

190) 『二六新報』1903年4月23日「外交界の近状」。

191) 『万朝報』1903年6月11日「日英同盟の無効果」。

192) 注125参照。

193) 『万朝報』1903年6月13日「露国陸相の入京」。

面会を拒否して会議を開いているなどの風説も流れたこともあり、何らかの外交交渉が行なわれたとの見方もあった¹⁹⁴⁾。現実には、そのような目的で行なわれた交渉はなかった。彼は同月28日までの滞在の期間、芝離宮で晚餐会に招待され、ロシア皇帝からの親書を持って天皇にも謁見を許されるなど、国賓の名に恥じない厚遇を受けている。また、桂首相、小村外相とも会談を行ない、満州の現状を説明し、桂・小村はロシアの行動によってもたらされた韓国南下への懸念を伝えた。だが、彼は基本的に軍隊の来賓であり、寺内正毅陸相や大山巖参謀総長など軍の高官との会食や、軍隊、士官学校・中央幼年学校、砲兵工廠の視察などで日程を費やした。そのため、正式な日露交渉は行なわれなかったが、ロシアの陸相が日本の政治指導者である桂・小村と長時間に渡り、率直な議論を行なったことはお互いに好印象を与えた¹⁹⁵⁾。実際、この時期には日露両国とも戦争の意思はなく、この訪問の意義は低くないであろう¹⁹⁶⁾。

しかし、それにもかかわらず言論界の潮流は変わらず、むしろ悪化した。満州問題で妥協が成立する可能性も指摘されたが¹⁹⁷⁾、一方でロシアへの不信感を煽るようにユダヤ人虐殺が報じられた¹⁹⁸⁾。さらに、ロシアは国土は大きい、国民は統一せず、経営の才能はなく、外交は不規律で、兵士は弱いので恐るるに足らないと豪語する意見もあった¹⁹⁹⁾。ロシアの満州撤兵を信じていた『二六新報』も、第二次撤兵期限から二ヶ月以上たった6月中旬には、「我外務省が一定の外交策を有し、露国を排して満州より去らしめ、朝鮮をして我威勢に屈伏せしむるも、亦遠きにあらざらん」という説を「新聞紙の誇張」と呼んで斥け、「今や我外交上の危機將に切迫しつつあるを見る」と楽観論を放棄した²⁰⁰⁾。「強硬なる手段」

194) 『万朝報』1903年6月13日「小村外相の面会拒避」。

195) この訪日に関しては、Nish, *The Origins of the Russo-Japanese War*, p. 158参照。

196) 『日本』は、クロバトキンの訪日中に「日本国民の好戦的国民に非るを知らしめ」れば、日露の誤解は解け、満州問題は解決されるだろうという楽観的な見通しを述べ、彼の来日に期待を寄せていた。『日本』1903年5月9、10日「露国大臣の来遊(上・下)」。

197) 『万朝報』1903年7月8日「露の態度或は変せん」。

198) 『万朝報』1903年7月4日「露の猶太人虐殺(二十世紀の最大蛮行)」。

199) 『万朝報』1903年8月10日「恐露病(中)」。『日本』1903年7月3日「露西亜兵の体力」も同様の意見である。

200) 『二六新報』1903年6月17日「外交の危機」。

や「非常の決心」という言説は「無意義の言語」であり実際の政策としては採用出来ないとしたが、何らかの手段が必要なことは示され、ロシアの自発的撤兵に関しては望みを捨てていた²⁰¹⁾。

この時期には、憲政本党の大隈党首も積極的に開戦論を唱え、「我々が軍備拡張の必要を認め、是れが為め幾度か増税の苦痛を忍び公債の負担に甘んずる所以のものは畢竟臥薪嘗胆の実を挙げんが為めにして今や戦後経営は大概完成し陸海軍の拡張と云ひ銃器陣具の整備と云ひ其の實力に於て露国と相対抗するに充分」であると、軍拡に反対していた事実を無視し、以前から三国干渉の復讐のため軍拡に賛成していたかのような発言を行なった²⁰²⁾。そして、今は「千載一遇の好時期」であり、日本は英米のような「東洋の平和に重きを置く所の国民」とともに「露国の満州に於ける暴横の行動を憤慨し膺懲(ママ)を加へ」るべきだと、同盟国イギリスとともにアメリカとも共同してロシアと直ちに開戦せよと主張した。

さて、政府は撤兵違約から二ヶ月以上たっても、満州の事態に何の進展もないため、6月23日に、桂首相、小村外相、山本権兵衛海相、寺内陸相に加え、伊藤、山県、井上馨、松方、大山と存命の元老が全員出席し、対露政策を再び協議する目的で御前会議が開かれた²⁰³⁾。この会議には、小村の意見書が提出され²⁰⁴⁾、まず第一に、韓国は「対馬と相距ること僅に一衣水のみ」であり、「若し他の強国にして該半島を奄有するに至らば帝国の安全は常に其脅す処となり到底無事を保つへからず此の如きは帝国の決して許容する能はざる所にして随て之を予防するは帝国伝来の政策」であると、あらためて韓国の国防上の重要性が強調された²⁰⁵⁾。その上で、「日本は韓国内政改革の為め助言及助力の専権を有する」など、日本の韓国での「優勢なる利益」をロシアに承認させ、日本はロシアの満州における鉄道経営に関する「特殊なる利益」を認めること、日本も満州南部に鉄道權益を確保出来ることという日露協商案が示され²⁰⁶⁾、最終的には全員一致で賛成を見

201) 『二六新報』1903年7月1日「対露政策如何」。

202) 『万朝報』1903年6月19日「大隈の開戦論」。

203) 伊藤、前掲書、205頁。

204) 小村寿太郎「対露交渉に関する件」1903年6月23日、外務省編纂『日本外交文書』第36巻(日本国際連合協会、1957年)、1-4頁。

205) 同上、1頁。

た²⁰⁷⁾。韓国では日本の「優勢なる利益」を認めさせ、満州ではロシアの「特殊なる利益」を認めるというのは対等な条件とは言えず、強気な姿勢だが、日英同盟により認められた韓国での「特別なる利益を有する」日本の地位は、もはや国論となっていたからだと考えることが出来るだろう。

政府が強い立場で対露方針を決定していた同時期に、『東京朝日新聞』の6月24日に戸水寛人・富井政章・寺尾亨・高橋作衛・中村進午・金井延・小野塚喜平次の七人の東京帝国大学教授による有名な日露開戦論「七博士意見書」が発表され、開戦論は勢いを増した²⁰⁸⁾。

このような時期にも、日本は京仁・京釜の両鉄道を合併するなど、韓国の権益拡大に余念がなかった²⁰⁹⁾。言論界でも、対露強硬論ではない『二六新報』ですら、満州問題は意見がいろいろあるが「朝鮮問題に関しては、殆んど一人の異論者もなく、之を我領有となし、若くは保護国とせんとするに於て、相一致する」として、「速に之を領有すべき」であると主張した²¹⁰⁾。ここでは、「朝鮮の人民」は「世界人民の中、最も憐むべき境遇に在り、之を日本に領有して、信賞必罰の政治を布くは、人民を塗炭より救ふの手段」であり、日本が韓国のために「善政」を行なうことを韓国領有の正当化の根拠にした。イギリスへの信頼はなかったが、日英同盟が「朝鮮に於ては日本の特種の利害を保護するを確む」と同盟による正当化は続けられている²¹¹⁾。

『二六新報』は、イギリスがロシアの同盟国フランスと接近して頼りにならないので、日露の争いを万国平和会議に提出せよとやや苦しい代案を出した²¹²⁾。成立時には「日英同盟に関しては、鬼の首にても取りたるが如き」有様であったが、イギリスは進んで日本を助けることはないとは当時『二六新報』が指摘した通り

206) 同上、3頁。

207) 伊藤、前掲書、206頁。

208) IV、2参照。

209) 『万朝報』1903年6月25、28、29日「京仁京釜合併問題」。

210) 『二六新報』1903年7月4日「朝鮮領有を忘るる勿れ」。すでに『都新聞』1903年4月16日「露国撤兵問題」は、「満州問題は暫らく眼光の外に措き、切々韓国の方面に我利権を拡張すべし」と訴えていた。

211) 『二六新報』1903年7月28日「外交破綻の漏現」。

212) 『二六新報』1903年8月10日「仲裁好の外交」。

だと日英同盟に頼れない姿勢をあらためて示した²¹³⁾。

その一方で、『万朝報』は、満州の秩序が回復しないのは、「満州問題に対する今日迄の露と日英との態度を觀れば言ふ迄もなく前者は事実的外交を弄し後者は辞令的外交に安んずる状況」だからであり、日英同盟の辞令的外交では、清韓兩國の独立と領土保全には効果がなく²¹⁴⁾、満州撤兵を「進みて之を実行せしむるの能なくんば、日英同盟は事実に於て全く無効果たる也²¹⁵⁾」と日英同盟を効果あるものにするためには実力行使しかないとを仄めかした²¹⁶⁾。満州問題解決の上で依然として日英同盟が役立っていないために、ついに強硬論を唱えたが²¹⁷⁾、この時期に日英同盟を実力行使に結びつけた言説はわずかである。概ね『二六新報』と同様に同盟が何らかの効果を持つものとは認識されておらず、「日英同盟に関しては全く音さたなし²¹⁷⁾」と、9月25日にベルツも書いているように、日英同盟の存在感のなさは際だっていた。

『二六新報』は、「朝鮮は日本一家の問題にして、天下共有の問題にあらず」と韓国に関しては疑問の余地なく、日本の勢力圏であることを示し²¹⁸⁾、ロシアに対しては「戦の決心に出でざれば、平和の希望をも達するを得ない」として、「政府は強行の政策を振ひ、彼れ露国をして終に」妥協させる必要があると強硬論に近づいた²¹⁹⁾。そして、9月には、「今日の勢ひにして止まずんば開戦は遂に已むべからざらん」と開戦やむなしという認識になる²²⁰⁾。英露両帝の会談の噂に一時平和的解決を期待するが²²¹⁾、結局ロシアが「朝鮮の独立を危うす」事態に至り、「日本が兵を出して其独立を危うせんとするものに備ふるは、日露協商の指定する所」なので、この正当な権利を使って「今日の時局を解決するの策、唯だ此に

213) 『二六新報』1903年8月16日「欧州通信」。

214) 『万朝報』1903年6月14日「外交の雲行」。

215) 『万朝報』1903年6月15日「満州撤兵と日英同盟」。

216) その一方で、同じ『万朝報』の四日後の記事には、「開戦論の流行」を諷める目的で幸徳による非戦論が掲載され、同紙の社論が混乱していることが窺える。『万朝報』1903年6月19日「開戦論の流行」。

217) 『ベルツの日記』上巻、1903年9月25日、336頁。

218) 『二六新報』1903年9月2日「外交上の愚策」。

219) 『二六新報』1903年8月27日「日露時局論」。

220) 『二六新報』1903年9月2日「外交上の愚策」。

221) 『二六新報』1903年9月3日「英露両帝の会合」。

あり」と出兵論に転換し²²²⁾、さらに、日露交渉は半年も続くのに成果がないので、「無字に彼の宣戦を読むも、列国の前、公法の上、誰か之を非議する者あらんや」と積極的な開戦論の立場を鮮明にしたのである²²³⁾。その立場から、ロシアとの交渉が批判され²²⁴⁾、現内閣は親露政策であるという批判がなされた²²⁵⁾。また、依然として「日英同盟連鎖の力を疑はしむ」と同盟批判を行なっている²²⁶⁾。

9月15日には、ベルツの眼には、「新聞紙や政論家の主張に任せていたら、日本はとくの昔に宣戦を布告せざるを得なかったはずだ。だが幸い、政府は傑出した桂内閣の下にあってすこぶる冷静である」と映っていたように、言論界の主流は対露強硬論であった²²⁷⁾。

しかし、日露開戦論が高まった8月以降に日露交渉は妥結の可能性すらあったのである。8月12日から本格的に開始された交渉において、多くの研究では、ロシア政府において、満州について妥協的なウイッテ蔵相が失脚し、強硬派のペゾブラーゾフ宮廷顧問官一派が権力を握り続けたことにより、ロシアの対日強硬姿勢は変わらず、開戦は避けられなかったという説明がなされる²²⁸⁾。しかし、ニッシュ氏はロシアの侵略性を否定し、ウイッテが蔵相を解任されたのは彼の傲慢さとニコライ二世への忠誠心が低いと疑われたためであり、ロシアの極東政策のためではなかったこと、また、皇帝は、ウイッテ解任後もラムスドルフ外相やローゼン駐日大使など穏健派の意見を聞いていただけでなく、実はペゾブラーゾフは勢力を失っており、極東政策への影響力は極めて小さくなっていったことなどを指摘し、ロシアに開戦の意思がなかったことを明らかにした²²⁹⁾。

対して、日本では6月23日の御前会議での決定に基づいて、8月の日露交渉に臨んだが、小村外相は栗野公使に、すでに決定した「韓国内政改革と善政」に助言・援助を与える日本の「専権」に、「必要なる軍事上の援助」を加え、さら

222) 『二六新報』1903年9月6日「政府と外交」。

223) 『二六新報』1903年9月11日「宣戦を無字に読め」。

224) 『二六新報』1903年9月25日「外交時言」。

225) 『二六新報』1903年9月30日「外交の近情第二内閣の親露政策」。

226) 『二六新報』1903年10月4日「外交の近情第五明日の日露」。

227) 『ベルツの日記』上巻、1903年9月15日、331頁。

228) 枚挙に暇がないが、角田、前掲書が最も代表的なものである。

229) Nish, *The Origins of the Russo-Japanese War*, pp. 172-177.

に強硬な提案とするように指示した²³⁰⁾。それは、桂首相がロシアの東清鉄道の延長に非常に警戒感を感じていたように²³¹⁾、政府内部にロシアの強硬で一貫した南下政策への不信感と恐怖があったことに原因がある。政府がこのようなイメージを持ったのは、後述の二葉亭四迷にも見られるようなロシアの満州占領を肌で感じ、苛立っている在満州を含む在清の領事・武官の送ったロシアの不穏な動向が政府に頻繁に送られてきたからである²³²⁾。これは出先のロシア兵の横暴や、軍隊増加の噂など断片的な情報に過ぎなかったが、ロシア政府内部の状況を知らない日本政府はロシアの意図を誤解し、その侵略性を疑わなかったことにより、強硬な提案になってしまった。当然ロシア側は憤慨し、日露交渉ははじめから躓いてしまったのである。

日露交渉開始前後には、開戦論の一方で、『万朝報』は8月には、反露感情を諫める内村の論説²³³⁾、幸徳の非戦論²³⁴⁾、9月はじめにも、内村の「平和の実益²³⁵⁾」を掲載したが、社の分裂はますます深まった。それをよく表すのが、9月12日に、ロシアに対して「徒らに空言を弄せずして實地に効果を収むることを期せよ、然らずんば清韓に対する我れの権利、利益は益す傷害せられ延きて東洋平和の保障は永く破壊」されるとして「實力を以て之に加ふるの用意²³⁶⁾」をせよと主張した翌13日に幸徳の非戦論が掲載されたことである²³⁷⁾。

この頃になるとロシアの韓国への脅威を報じることも多くなり、ますます言論界の緊張は高まった²³⁸⁾。日英同盟は「過去二年間に何の得る所ありたるか²³⁹⁾」とまで酷評されてしまい、評価は地に落ちた観があった。イギリスの冷淡な態度²⁴⁰⁾

230) 1903年8月3日付栗野慎一郎宛小村寿太郎電報「日露協商案文通報並に右取扱振に関し訓令の件」、前掲、『日本外交文書』第36巻、11-13頁。

231) 前掲、『桂太郎自伝』、273頁。

232) 伊藤、前掲書、216-219頁。以下の記述も同書参照。

233) 『万朝報』1903年8月17日「露国と日本」。

234) 『万朝報』1903年8月23日「二者一を取れ」。

235) 『万朝報』1903年9月1日「平和の実益」。

236) 『万朝報』1903年9月12日「積極的、進取的たれ」。

237) 『万朝報』1903年9月13日「好戦心の挑発」。

238) 例えば、『万朝報』1903年9月19日「韓国出兵論」。

239) 『日本』1903年9月21日「日英同盟の将来」。

240) 『万朝報』1903年9月22日「英国の態度」。

や、東アジアの現状に無知で拙劣な外交²⁴¹⁾も批判的であった。

9月26日には『万朝報』で、内村の非戦論の集約である連載記事²⁴²⁾の上に、「独力の覚悟」という対露強硬論が掲載され、ついに強硬論と非戦論が同じ紙面に載るという極めて奇妙な事態が起きる。この「独力の覚悟」という論説では、ロシアが「清韓両国の独立と領土保全」という日英同盟の条文に明らかに違反しているのにイギリスは日本に何も援助しないので、日露の「関係切迫して争ひを實力に決するの」時は、「独力を以てするの覚悟あるのみ」と述べ、「対露問題の解決」には「何時までか英国の援助を仮らん」と日英同盟はもはやほぼ完全に当てに出来ないことを断言した²⁴³⁾。同月30日には、内村と幸徳の非戦論が紙面を飾るが²⁴⁴⁾、第三次撤兵期限である10月8日には、「第二次撤兵の約を違へて（中略）却って増兵の暴を」行なったので、撤兵の実施は「大なる一疑問」として、「彼れに対して執るべき手段に就きて、最終の決定を下すべき時にあらずや」と迫り、社論も固まることを窺わせた²⁴⁵⁾。その8日にロシアの満州撤兵が実行されないことが分かると、翌9日に、黒岩周六（涙香）朝報社社長は開戦論に社の立場を決定的に固めたため、12日に内村は同紙上で反対の論文を掲げるわけにはいかないとして「退社に際し涙香兄に贈りし覚書」を書き、幸徳も堺利彦と連名で「退社の辞」を残し、退社した²⁴⁶⁾。ここに対露非戦論は最後の砦を失ったに等しい状態となった。

すでに開戦論に傾きつつあった²⁴⁷⁾『日本』も開戦論に転換し、「日露の関係は我れ速を利とし彼れ遅を利とし、我は遅き丈け其れ丈け奔命に疲れ、彼は速なる丈け其れ丈け準備を欠き、一日速なれば則ち我れ一日の利あり、一日遅ければ則ち彼れ一日の利あり」と、ロシアの戦争準備が進まぬ前に、一日でも早い開戦を求めるようになる²⁴⁸⁾。

241) 『日本』1903年9月23日「英国は如何の国（国民剛強、外交拙劣）」。

242) 『万朝報』1903年9月26日「近時雜惑(三)」。

243) 『万朝報』1903年9月26日「独力の覚悟」。

244) 『万朝報』1903年9月30日「非立憲的外交」、「近時雜惑(五)」。

245) 『万朝報』1903年10月8日「最終の期日」。

246) 『万朝報』1903年10月12日「退社に際し涙香兄に贈りし覚書」、「退社の辞」。

247) 『日本』1903年10月2日「海戦或は開けん（外交緩慢に過ぐれば）」。

248) 『日本』1903年10月9日「緩慢なる哉外事」。

このように、第1節では、開戦論が国論となる過程を描いたが、以下に、第2節ではこの時期のナショナリズムの高まりを、第3節では日露非戦論者とアジア認識を扱い、第4節で本節の続きとなる10月8日以降の政府と言論界の緊張関係を論述する。

2 ナショナリズムの高まり

ロシアの満州第二次撤兵期限である4月8日に、上野公園において、「本日を経過するも条約を無視して占領の実を存すること依然たらん是れ直接の利害ある吾人帝国民の傍観すべき問題にあらず」として、後に「七博士意見書」で有名になる戸水東京帝国大学教授など約八十名が対外同志会を開いた。ここでは「日英両国政府が速に清国をして満州統治の実権を回復し且之を開放せしめ以て長へに東亜の平和を保障せんことを望む」との決議が可決されたが、一方で戸水が「我国人口の激増と二十世紀の大勢とは今日の面積に満足するを許さずして是非新領土を求め」とし、「此主義を行はんには勢ひ露国と一戦せざる可からず」と演説の中で述べているように、「二十世紀の大勢」である新領土獲得の「此主義」、つまり帝国主義的な領土拡張のためには清韓を争うロシアと戦争しなければならぬと主張する団体であり、「東亜の平和」や「清の満州統治回復」は真の目的ではなかったことは明らかである²⁴⁹⁾。6月には戸水中心の「七博士意見書」が公表され、この頃から、対外強硬的なナショナリズムが高揚しつつあった。

この流れを受けて、前年4月に解散した国民同盟会が、1903年8月に対露同志会として復活し、近衛、頭山満、神鞭知常などの対外硬派が集結した。同月9日に神田錦輝館で開かれた対露同志大会では、ロシアに対する開戦の必要を論じた²⁵⁰⁾。この会には、大隈、板垣退助といった政界の有力者も祝電を送り、賛成の意を表した²⁵¹⁾。満州撤兵第三次期限が目前に迫った10月5日には、二千名の来会者を集め、ますます勢力を誇示した²⁵²⁾。ここで代読された板垣の意見書には、

249) 『二六新報』1903年4月9日「対外同志会」。

250) 対露同志会については、酒田正敏『近代日本における対外硬運動の研究』（東京大学出版会、1978年）、228-271頁参照。

251) 『万朝報』1903年8月10日「対露同志大会」。

252) 『万朝報』1903年10月6日「対露同志会大会」。

「満韓の野は我国防の外郭にして存亡安危の決する所」であり、東洋の平和のためにもロシアと戦うべきであると記されていた²⁵³⁾。

このような対外硬勢力の日英同盟観は興味深い。「七博士意見書」は、イギリスに厳正中立を期待し、イギリスが中立でいる間に対露強硬策を採用せよと主張しているが、ここにはイギリス不信が窺える²⁵⁴⁾。また、8月には、対露強硬論が高まる中で黒龍会が『対露の危機』を出版し、早期開戦論を主張した。ここでは、ロシアが「武装して我れに」迫る「南漸」に備えたものが日英同盟だったと同盟成立当時とは異なる評価を述べ、韓国を失わないために満州も獲得すべきという膨張論に利用している。ただし、戦時にイギリスを頼るのは得策ではなく、日本一国で勝てると考えた。狙いは「露に勝たば英必らず更に其締盟を堅ふせん」という日英同盟強化であり、これにより戦後の独仏の介入を防ぐこと、つまり、三国干渉の再現阻止にあったので、軍事同盟として捉えず、独自の日英同盟観を示したものとして注目される²⁵⁵⁾。そして、彼らの戦後構想は、戦争の勝利により、清韓は日本に頼ることになるため、「英米二国締盟の上に」立ち、「東洋の保全を完ふすること」を得て、日本が清韓に大量移民することにより「第二の日本、海の東西に起らん」というものであり²⁵⁶⁾、「東洋の平和」の名の下に、明白な膨張論を主張したものであった²⁵⁷⁾。ロシアへの脅威感が高まり、対露強硬論の排外主義的ナショナリズムが高揚する中で、イデオロギーとしての膨張論的ナショナリズム勢力が増加してきたのである。

また、第二次撤兵が行なわれなかったことで、ロシアの脅威を間近に感じていた中国大陸在住の日本人の苛立ちは大きく、反露感情は当時北京に滞在していた二葉亭四迷の書簡にも窺える。四迷は、ロシアが「冬に成つて日本政府か手出し

253) 『時事新報』1903年10月6日「板垣伯意見書」。

254) 『東京朝日新聞』1903年6月24日「大学七博士の意見書」。詳細な研究として、朴羊信「『七博士』と日露開戦論」(『北大法学論集』第48巻第5号、1998年)がある。

255) 葛生修亮『対露の危機』(内田良平文書研究会編『内田良平関係文書』第2巻所収、芙蓉書房出版、1994年刊。原著は1903年刊)。引用は、71、75、77頁。

256) ただし、満州は一部開放することが示唆されている。

257) 連帯意識の要素が強いものをアジア連帯意識、侵略イデオロギーが強いものを大アジア主義とすれば、この時期の黒龍会は間違いなく、大アジア主義である。初瀬龍平「アジア主義と樽井藤吉」(『広島平和科学』第1号、1977年)、118頁参照。

の成らぬ場合ニ驚天動地のおもひ切つた策を断行せん所存かも知れず、さうしたらもう駄目」なので、「やるなら此夏と存候へと向ふから手出しをせぬゆゑ日本は実に困難の地位に」あることを訴えている²⁵⁸⁾。ここでは、ロシアへの敵愾心をあらわにしているが、その後も満州問題に何の進展も見られないことによって、「満州撤兵問題、日本では今如何の景気に候やらむ 近着の新聞でみると議会は相変らす妥協騒ぎで撤兵問題などはねつから気乗の様子見えす何の為の妥協沙汰と呆れもすれは憤慨もされ申候 こんな事では到底駄目ニ候 もう位取りて露国に数歩を譲りゐるものといふものニ候 政府も駄目なら国民も駄目、支那に続いて亡びるものは必ず日本なりと、情の激する時にはタイナマイトでもぶつつけてやりたいやうに成り候²⁵⁹⁾」と、満州問題に無関心で強硬策を取れない政府と国民への四迷の怒りは頂点に達していた。

また、日本国内でも9月25日に、ベルツは、宮ノ下に向かう汽車の中で会った「ハイカラな若い日本人」が、「民間の対露感情の激化はもう抑え切れない、政府は宣戦を布告すべきで、さもないと内乱の起る虞れがある」と語ったのを聞いた²⁶⁰⁾、民衆の開戦熱も高まっていたことが窺える。

内村、幸徳、堺が退社したまさにその日に、『万朝報』は、「朝鮮は断じて之を捨つるか、然らずんば全く之を取るを要す」としながらも後者の説に乗っ取って論を進め、「朝鮮民族と日本民族とは、同一人種なる」という日鮮同祖論の立場から、日本は「文明の仁政を以てして現在の韓民を救ひ、以て其のねじけ曲れる心性を」治して、「全く日本民族と同化せしむるか」という極めて侮蔑的な日本同化論を唱えた²⁶¹⁾。すでに夏には「満州の要部は曾つ我が陸海」軍の兵士が「血を流し骨を曝らして之を占領したりし土地也」と日清戦争について語り、さらに遼東半島は不当な干渉によって取られた土地であり、「其の割取は戦勝の結果に伴ふ当然の権利」と過去の戦争の記憶によって対露開戦を正当化する²⁶²⁾など、国

258) 1903年5月25日付坪内雄藏(逍遙)宛二葉亭四迷書簡(『二葉亭四迷全集』第7巻、筑摩書房、1991年、133-134頁)。

259) 1903年6月13日付坪内雄藏宛二葉亭四迷書簡(前掲、『二葉亭四迷全集』第7巻、136頁)。

260) 『ベルツの日記』上巻、1903年9月25日、336頁。

261) 『万朝報』1903年10月12日「朝鮮問題の根本的解決」。

民感情に訴える表現の記事も現れていたが、10月の記事では、捏造した歴史で韓国支配を正当化するまでに至っていた²⁶³⁾。

1904年1月4日には、「嗚呼、公や、危局の漸やく迫るを見つつ猶ほ其の初心たる最後の砲火を見聞するに及ばずして死し去れり」と対露同志会の指導者であった近衛篤磨の死去を悼み、「当局有司及一般国民共に公の先見と熱心とに愧謝するの念あらば、一日も速かに最後の一断に出でよ」、それが「公の霊を慰むる所以の途にあらずや」と亡き近衛のためにも日露開戦せよと主張したが²⁶⁴⁾、これが近衛と密接な関係を持った『日本』ではなく、かつて非戦論の砦であった『万朝報』から発せられたことに重要な意味がある。対露強硬派を象徴する人物を悼むことにより、日露開戦論を煽るというナショナリズムの表現は、もはや党派に関係なく、主張されるようになったのである。

3 日露非戦論者とアジア認識

開戦論が強まる中で、数少ない非戦論を主張した代表者が幸徳秋水と内村鑑三である。では、日露戦争によって戦場となることが当然予測される清・韓国を彼らはどのように見ていたのだろうか。以下、日露非戦論者の代表者たる二人のアジア認識について論じる。

(1) 幸徳秋水

日英同盟を批判しているため、日英同盟による侵略の正当化を主張せず、軍拡にも反対しているのに、「極東全局の平和」に清・韓の平和が全く考慮されていない言説も存在する。それは、意外にも社会主義者である幸徳秋水の言説である²⁶⁵⁾。

幸徳は早くも5月には日露非戦論の論陣を張り²⁶⁶⁾、6月には七博士の開戦建白書を「社会人民全体が莫大の費用を出して、彼等を養って置く所以の者は、彼等

262) 『万朝報』1903年7月29日「露国に警告すべし」。

263) このような論調については、伊藤、前掲論文「日露戦争以前の中国・朝鮮認識と外交論」、436-437頁も参照。

264) 『万朝報』1904年1月4日「近衛公の霊を慰めよ」。

265) 幸徳のアジア観の問題については、Ⅲ、2でも若干触れた。

266) 『万朝報』1903年5月1日「非開戦論」。

から開戦の建白を出させる為めではない、彼等は果して一篇の著述の、能く社会の思想を改革するを得たのがあるか、一個の発明の能く學術の進歩を画するを得たのがあるか²⁶⁷⁾と批判するなど、非戦論の代表的人物となる。だが、すでに非戦論を表明した最初の論説において、「領土の膨張は善し、利益の増進は佳し、然れども其平和的手段を以て經濟的基礎を固くし、漸次に其効果を収むるに非ずして一時馬上に之を得んとする者、決して其終りを克くするなきは、歴史の證明する所也²⁶⁸⁾」と、領土拡張自体には反対していないことが述べられている。

幸徳は、かつて日本の韓国領有を唱え²⁶⁹⁾、「朝鮮の独立を扶植し平和を保持するに力むるは、二十七八年以來の国是」であり「東洋平和の担保者を以て任ずる我帝国の使命」とした²⁷⁰⁾。彼は、『廿世紀之怪物帝国主義』により、愛国心と軍国主義の結合体である帝国主義を批判し、自国を愛するあまり他国に敵愾心を持つ排外的愛国心と対外膨張主義である帝国主義を批判したことにより、対露強硬論、帝国主義的言説は行なわなくなる²⁷¹⁾。しかし、満州など新たな領土への侵略主義・膨張論には徹底的に反対するが、言わば既得権益としての韓国保持には無自覚であり²⁷²⁾、日英同盟による正当化はしていないが、結果として積極的な韓国への侵略を認めてしまっている。また、『週刊平民新聞』も、幸徳同様に日本民衆の立場から戦争批判をしており、幸徳のような韓国観はないが、日露開戦により犠牲にされる韓国への視点はほとんどない²⁷³⁾。

結局、幸徳の非戦論は、「人間と人間とが喧嘩することが悪事であるならば、国と国とが喧嘩する戦争も亦悪い事であるに相違ない²⁷⁴⁾」という道德論、戦争に

267) 『万朝報』1903年6月19日「開戦論の流行」。

268) 注266に同じ。

269) 『万朝報』1900年8月3日「日露の関係(朝鮮問題)」。

270) 『万朝報』1900年8月23日「朝鮮の動乱と日本」。

271) 幸徳秋水『廿世紀之怪物帝国主義』(前掲、『幸徳秋水全集』所収、初版は1901年)。

272) 飛鳥井雅道「明治社会主義者と朝鮮そして中国」(『季刊三千里』第13号、1978年)、井口和起「幸徳秋水『廿世紀之怪物帝国主義』について」(『人文学報』第27号、1968年)においても幸徳の韓国観は批判されているが、非戦論時の議論に含まれる問題点については検討されていない。

273) 『週刊平民新聞』1904年1月17日「平民の見たる戦争」。

274) 『社会主義』7年15号、1903年7月3日「非開戦論」(引用は、前掲、『幸徳秋水全集』第4巻、414-415頁)。

なれば「百姓や労働者の子が死んだ」り「あらゆる税と名のつくものは凡て高く」なって「歳計の膨張」が起こるなど日本国民の被害が甚大になること²⁷⁵⁾、ロシアは「今日戦意なき²⁷⁶⁾」とロシアの侵略的意図を否定すること、そして、満州を取っても日本が安全になる保障はないし、満州を獲得しても植民地経営が出来るほど日本には資金がないので、「日本の急は魯西亜と戦ふことではない。实际的に経済的に満州に出て行くより外はない²⁷⁷⁾」という理由によるのであり、日露開戦になれば戦場になる可能性のある清・韓国への同情の視点や、その地域の人々が列強の侵略に苦しんでいる状態が全く見えていない。だから、日清戦争を「朝鮮の独立を助け、支那の暴を懲らすといふのが目的で、所謂仁義の戦争²⁷⁸⁾」であったと評価してしまい、また、日露非戦論においても「十分に満韓経営の基礎を固め」なければ、「幾回の戦争を重ねるも、徒勞に畢るは明瞭である」ので、「日本にして一挙京釜鉄道を成就し、再挙京義鉄道を成就し、多数の農夫商人を朝鮮に移して、着々其富源を開拓し、経済的に朝鮮全土を我手中に握ること」が大切であり、「何故に先づ朝鮮に於ける経済的膨張の費用に供しないのか²⁷⁹⁾」と記してしまうのだろう。幸徳はかつて『廿世紀之怪物帝国主義』では、自国を愛するあまり他国に敵愾心を持つ排外的愛国心を批判したが、日英同盟論・非戦論では自国の民衆・労働者を愛するあまり、徹底的に日本の民衆の立場から戦争を批判して、韓国の民衆の痛みを共有することがなかった。そのため、日本の民衆の利益になるならば、韓国への「経済的膨張」は否定する対象ではなく、むしろ奨励すらされることだったのである。幸徳以外の社会主義者が移民を奨励していることもこれを表していよう。

国内政治では民主主義、対外政策では平和主義を唱えた社会主義者の代表者である幸徳もまた、韓国観の欠如があったと言わざるを得ないだろう²⁸⁰⁾。軍拡批判の観点から日英同盟による「平和」という欺瞞を見抜いた幸徳も、対清・韓国に

275) 同上、416頁。

276) 『日本人』192号、1903年8月5日「非戦論」(引用は、前掲、『幸徳秋水全集』第4巻、426頁)。

277) 注274の史料、419頁。

278) 同上、415頁。

279) 注276の史料、425-426頁。

に対する侵略的政策の上に立つ「東洋平和」の偽善には無自覚であったのである。

(2) 内村鑑三

一方、1903年10月まで『万朝報』において幸徳の同僚だった内村鑑三は、異なる対清・韓認識を持っていた。すでに同盟成立期である1902年2月に、ポーア戦争などで世界各地を侵略するイギリスを帝国主義国として批判した上で、日本は「已に朝鮮に於て、遼東に於て、台湾に於て大罪惡を犯したる」のに、「今や英国と同盟して罪惡の上に更に罪惡を加へた²⁸¹⁾」と、日本のアジア侵略と帝国主義国イギリスとの同盟を批判している。

また、前述したポーア戦争終結時の論説においては、「隣邦扶植を名とし、戦を起して東洋混乱の基を開けり、今又大国と同盟して小国の強圧消滅に与かれり、此事を心に思ふて故国のために戦慄せざる真個の日本人は何処にあるや²⁸²⁾」と、イギリスと同盟してトランスヴァール共和国の敗北に間接的に加わったこととともに、日清戦争でのアジア侵略が批判されている。内村は日清戦争当時は「義戦」として戦争に賛成したが、後にこれを自己批判し自らの戦争観・アジア認識を改めたのである。

内村は、七博士の開戦論などで対露強硬論が高まっていた6月に、「戦争廃止論」を発表した²⁸³⁾。ここで彼は「余は日露非開戦論者である許りでない、戦争絶対的廃止論者である、戦争は人を殺すことである、そうして人を殺すとは大罪惡である」と宣言し、戦争そのものを否定する絶対的非開戦論者として開戦論者に立

280) この問題は、幸徳個人やこの時代に限ったものではない。例えば、1923年9月の関東大震災時に朝鮮人虐殺が行なわれたことは広く知られているが、この時多くの社会主義者も自警団に加わった。彼らが実際に殺人を犯したかどうかはともかく、「自警」の名のもとに多くの虐殺を行なった自警団に加わったことにより、朝鮮人に対して加害者の立場に立っていたことは間違いない。さらに、事件後も虐殺者数の調査など真相究明への努力を行なったのは、被害者側にあった朝鮮人を除くと吉野作造など日本人は少数に限られ、社会主義者は行なわなかった。ここにも、戦前の社会主義者に共通する対韓認識の問題点を見ることが出来る。なお、関東大震災の朝鮮人虐殺と社会主義者との関係については、姜徳相『関東大震災』(中公新書、1975年)、192-208頁参照。また、石坂浩一「社会主義者の朝鮮観」(『季刊・三千里』第34号、1983年)は、幸徳にはあまり触れていないが、社会主義者の対韓認識の問題について、広く論じている。

281) 『万朝報』1902年2月19日「日英同盟に関する所感(下)」。

282) 『万朝報』1902年6月6日「日本国の大罪惡」。

283) 『万朝報』1903年6月30日「戦争廃止論」。

ち向かった。彼は高まるロシア批判に対して、ロシアのユダヤ人虐殺は人道に反する行為だが、日本人も「足尾鉍毒事件と云ふ大惨事が存在して居ることを忘れてはならない」と反省を促し、「野蛮の行為を数え上げて之に向って人道のために戦を宣すべし」と言う者に、「我自身が彼に劣らざる大罪悪を犯しつつある間に、彼の罪を責むる」のは間違っていると、自国を正義人道の立場に置く偽善的な議論の矛盾を鋭く指摘した²⁸⁴⁾。

ここでは、内村の戦争に対する徹底的な否定的姿勢とともに、アジア認識に注目したい。彼は日清戦争によって「其目的たりし朝鮮の独立は之がために強められずして却て弱められ、支那分割の端緒は開かれ」て、「東洋全体を危殆の地位にまで持ち来ったではない乎」と、前回の戦争での清・韓国に対する日本の行為も批判している。内村のアジア認識に問題がなかったわけではない。「戦争廃止論の声の揚らない国は未開国である、然り、野蛮国である²⁸⁵⁾」と述べているように、「文明」に高い価値を置く内村の世界観が、しばしばアジアに対する低い評価につながったこともあった²⁸⁶⁾。彼は博愛感情とある種の人類平等観に立っていたため、韓国の教育による文明化に協力的であった²⁸⁷⁾。これは一面では平等主義であるが、少数派を文明化の名のもとに多数文化に同化させる思想でもあった²⁸⁸⁾。同時代のアジア観と比較して蔑視観が少なかったと言えるにとどまる。

4 日露開戦論の固定化と日英同盟再評価

ほとんど実効されないと予想されていたロシアの第三次満州撤兵期限（1903年10月8日）が近づいた時期に、わずかに日露交渉に日露開戦回避を賭ける意見もあった。

8月に本格的化した日露交渉は、9月7日に小村外相とローゼン駐日大使が全権委員に任命され、10月3日のロシア側による日本側要求の修正案提出により、

284) 『万朝報』1903年8月17日「露国と日本」。

285) 注283に同じ。

286) 高崎宗司「内村鑑三と朝鮮」(『思想』第639号、1977年)、83頁は、内村が植民地化に反対していなかった事例を示している。

287) 例えば、『万朝報』1903年9月1日「平和の実益」参照。

288) 小熊英二『単一民族神話の起源』(新曜社、1995年)、85頁。

新たな段階に入った。ロシアは、満州は「全然日本の利益範囲外なることを日本に於て承認すること」と日本の權益要求を斥け、日本は韓国に「優越なる利益」を持つことは承認したが、民政上の目的に限り、軍事上の助言・援助は認めず、また、韓国の三分の一に当る北緯三十九度以北を中立地帯とする提案をした²⁸⁹⁾。小村・ローゼンは東京で会談を繰り返し、妥協の糸口を探した²⁹⁰⁾。

開戦論に移行していた『二六新報』は、第三次撤兵期限後である10月の小村・ローゼン交渉直後に、突然、ロシアは「必らず平和の美名の下に撤兵するならんとは吾徒が初より数々予言し付度し、報道したるは世人の熟知する所ならん²⁹¹⁾」と、数ヶ月前の主張を持ち出し平和論になり、日露両国がお互いに緩く勢力圏を定めたこの「消極的満韓交換論」を評価した²⁹²⁾。しかし、日露交渉が暗礁に乗り上げたと判断すると、「野生国民を膺徴するは、文明国民の義務也」と宣言し、また立場を変え、「戦争は人道の敵也」と言う非戦論者を「戦争を怖るるは弱き人也」と攻撃する、以前よりも過激な開戦論に転換し²⁹³⁾、以後、ロシア宥和論に戻ることはなかった。

撤兵期限以前には、日露交渉を見守り武力行使には慎重だった『国民新聞』も²⁹⁴⁾、「光榮ある平和」「安全なる平和」を望み、「不安全なる平和」「不名誉なる平和」を拒否するとして、「東洋に於ける平和の擁護者」であり「人道の味方」である日本が²⁹⁵⁾、実力行使を行うべきであると開戦論を主張した²⁹⁶⁾。『時事新報』も同様に「極東の平和」を掲げて、「清韓地方」におけるロシアに一日も早く開戦すべきと述べた²⁹⁷⁾。ただし、黄禍論に対して、日英同盟は「清韓保全を根

289) 1903年10月5日付栗野慎一郎宛小村寿太郎電報「露国公使より露国対案提出の件」、前掲、『日本外交文書』第36巻、22-23頁。

290) 千葉功「日露交渉—日露開戦原因の再検討」(『年報・近代日本研究』第18号、山川出版社、1996年)、300-301頁。また、292-293頁には、日露交渉の経過を詳細に記した表があり、本論文でも参照した。

291) 『二六新報』1903年10月10日「消極的満韓交換 日露の新協商」。

292) 『二六新報』1903年10月11日「日露暫定議定書」も、同様の評価をしている。

293) 『二六新報』1903年10月20日「何故に主戦論者たらざる」。「現世は神の世に非らず、人間の世也」と批判しており、明らかに内村が念頭にあったものと思われる。

294) 『国民新聞』1903年10月7日「満州問題と帝国の態度」。

295) 『国民新聞』1903年10月15日「平和の擁護者」。

296) 『国民新聞』1903年10月16日「策を要せず力を要す」。

297) 『時事新報』1903年10月15日「極東の平和」。

底の主義とする」もので、日本は欧米とともに「文明諸国」なので、「妄説」として一蹴したことが示すように²⁹⁸⁾、「極東」の諸国との連帯意識はなかった。また、『万朝報』や『都新聞』は、これ以上の日露交渉を無意味とした²⁹⁹⁾。

言論界がほぼ完全に開戦論になっていた10月30日に、日本政府はローゼンにロシアの修正案への対案を提出した。ここでは、日本は韓国に依然として軍事上の助言・援助を行なうと主張しながらも、軍事施設は設けないことで妥協し、中立地帯は韓国と満州の境界両側に五十キロずつ設定することで、ロシア側の北緯三分の一を中立地帯とする提案との妥協点を探り、日露双方が満州での特権利益は持たないことなどを提案した³⁰⁰⁾。8月の提案と比較するとかなりの妥協であり、日本側が開戦を避けたかったと判断していいだろう³⁰¹⁾。

しかし、言論界は逆に次第に「時局の解決を遷延するは、我れにありて不利の至り也³⁰²⁾」という一刻も早く開戦すべしという論調が強まっていく³⁰³⁾。「主戦の主張あり、其の経綸あり、其閱歴ある者」を首相とし、ロシアと対決すべきだとし³⁰⁴⁾、「凡ての事業は、皆な日露外交の遷延のために圧迫せらる」として、桂内閣を開戦論の立場から批判しつづける³⁰⁵⁾など、このような言説は枚挙に暇がない。

日露関係が非常に緊張し、日露強硬論・早期開戦論が主流になると、日英同盟は再評価されることになる。ロシアの行動は同盟の条約に基づいて非難され³⁰⁶⁾、また、ロシアは「仏独の援助を^(ママ)振り、坐して地歩を占めんと企たてつつある」が、

298) 『時事新報』1903年10月11日「満州問題と人種問題」。

299) 『万朝報』1903年10月17日「今に於て何の交渉か」、『都新聞』1903年10月14日「時局解決唯一の策」。

300) 1903年10月30日付栗野慎一郎宛小村寿太郎電報「露国対案に対し提出の日本確定修正案通報の件」、前掲、『日本外交文書』第36巻、27-28頁。

301) 伊藤、前掲書、212頁。また、千葉、前掲論文「日露交渉」、300-301頁も参照。

302) 『万朝報』1903年11月10日「遷延の不利」。

303) 例えば、『万朝報』1903年11月19日「今の時を空過する勿れ」、『二六新報』1903年11月13日「大機逸せんとす」。

304) 『二六新報』1903年11月27日「主戦内閣を作れ」。

305) 『二六新報』1904年1月6日「内閣沈入の兆候」。

306) 『万朝報』1903年10月25、26日「日露の曲直」。開戦が近づいた時期にも、イギリスの「日本に対する態度」が「熱心の度を加へ」て、「同盟国として大に頼むに足る」存在になったことを評価しているが、「英国の多数は蓋し平和の解決を望める」とされ、軍事同盟として積極的に評価しているわけではない。『万朝報』1904年1月16日「列国の中立に就て」。

日本は「英国との同盟を強固にするに努め」て、戦争準備とこの三国同盟を牽制することが必要であるとされた³⁰⁷⁾。

翌1904年にも、イギリスは今まで対露交渉において日本を、全く助けなかったので、一時は「日英同盟の効力を疑はしめたる程であったが、時局益々切迫して日露の間、逆も尋常の手段では収まらぬと言ふ実情が分明」になってきて、態度が一変し「大に日本の為めに力を尽すことと成り(中略)同盟の効果が大に現はれて来た」と再評価されている³⁰⁸⁾。

ロシア側の回答は、12月11日になってようやく提出されたが、これは10月提出のロシア案とほぼ変わらず、回答が一ヵ月半もかかったこともあり、日本政府を大いに失望させた³⁰⁹⁾。言論界は、この時期の交渉に全く意味を見出さず、中立地帯設定の提議に対しては、「一旦、満州に於ける占領の実、固きに至れば、彼れは更に猛然として韓国を押し来るや」と捉え、「中立地帯を設くるの約、果して何等の効果ありとするや」と否定的な反応を示した³¹⁰⁾。また、「露国は強国ならざるに非ずと雖も、實力に比例して買被られ過ぎし所あり」と、日露戦争に自信を示した³¹¹⁾。そして、日露交渉の結果、「桂氏の内閣は先づ韓国に於ける我が勢力を確定し、韓国を挙げて全然我が勢力範囲と為すを主義とし、更に機会を得て満州問題に進む方針を執れる」ことを支持し、明白に「韓国に於ては自由行動を取て、我が勢力を確定し」韓国に於ける我が多数の居留民及び商工業を保護し、兼て露国が武力を以て韓国を圧迫するを排除して人心を安んぜしめ、其の秩序を保全するため、兵を韓国に出すべし」と次なる段階として、速やかに出兵することを説いた³¹²⁾。

307) 『日本』1903年11月6日「一大打撃を与へ(三国同盟則ち成らじ)」。『毎日新聞』も同様の認識を示していた。ただし、『二六新報』は「日英同盟条約は、何等の能をも示し得ざる間に其の効力を失し」たと依然として厳しい見方だった。『二六新報』1903年11月13日「大機逸せんとす」。

308) 『万朝報』1904年1月14日「時局と列強(承前)」。

309) 伊藤、前掲書、221-222頁。千葉、前掲論文「日露交渉」、302-306頁によると、このロシア案を受けて、日本では韓国への武力出兵案さえ浮上してきた。

310) 『万朝報』1904年1月18日「中立地帯設定の提議」。

311) 『日本』1904年1月13日「開戦と為らば(唯だ露国の愚を見る)」。

312) 『万朝報』1904年1月28日「我が対露の地位(五)」。

しかし、交渉に意味はあった。言論界が対露開戦論に移行し、日英同盟がロシアとの対抗上重視され始めた頃、政府は日露交渉で戦争を避けようとしており、イギリスもその交渉に協力していたのである。12月のロシア側回答では、10月のロシア案にはあった満州は日本の利益範囲外とする要求を削除する譲歩を行っており、これに気づいたイギリスは日本に指摘したが³¹³⁾、日本は重視せず、交渉は平行線をたどり、ついに2月4日に日本政府は開戦を決定し、8日に開戦、10日に宣戦布告がなされた。ロシアは交渉を打開するため、2日に中立地帯条項を削除し、日本が韓国を軍事上の目的に使用することを認める妥協案を決定したが、電文が届かなかったことにより、開戦は防げなかったのである³¹⁴⁾。

最後のロシア案は、10月30日に日本政府が提出した修正案と、韓国での民政上・軍事上の権利を認め、満州に関しても権益を否定しない点で共通していた。韓国国境両側における中立地帯案がない分、ロシア提案の方がお互いに妥協が行ないやすかったであろう。まさに、日露の相互信頼の醸成失敗に開戦原因があったのである³¹⁵⁾。

V おわりに

本稿をまとめると、以下ようになる。

第一に、日英同盟は成立当初、確かに熱烈に歓迎されたが、その理由はナショナリズムを満足させたからだけではなく、経済的効果、ロシアの南下阻止による「平和」への期待なども含んでおり、また歓迎する一方で、元老や大新聞に有力な批判勢力が存在した。

第二に、日英同盟およびイギリスの評価は、激しく変化しており、常に高い世評を得ていたわけではない。むしろ同盟成立期・満州還付条約成立直後・日露開戦前を除くと、清・韓への侵略が思うように進まないこと、満州問題の解決に一時的にしか寄与しなかったこと、軍事負担を増加させたことにより、批判的な評

313) Nish, *The Origins of the Russo-Japanese War*, pp. 224-225.

314) 千葉、前掲論文「日露交渉」、306-315頁。

315) 千葉、前掲論文「日露交渉」、317頁、伊藤、前掲書、224-226頁。

価が多かった。よって、少なくとも言論界に関する限り、先行研究の評価とは異なり、日英同盟の成立をもって、親英感情の定着や、日英同盟は一貫して高い評価をされていたとは言えない。

第三に、日英同盟は、日本のナショナリズムに影響を与えたが、日清・日露戦争とは異なり、必ずしも攻撃的なナショナリズムだけを含むものではなかった。

第四に、ロシアの満州撤兵が実行されないことによってナショナリズムが高まる中、対露開戦論が主流になった時期に日英同盟は対露同盟として限定的に再評価されるが、日露開戦数ヶ月前になるまでは、そのような見方はほとんどなされていなかった³¹⁶⁾。

そして第五に、最も重要なことだが、日英同盟は、韓国の支配を正当化するために利用された。日英同盟は、政府にとって韓国確保、最低でも韓国をロシアの脅威を受けない程度に勢力圏に組み込むことを目的として締結され、経済界・言論界も同様の評価であった。同盟は軍拡批判の根拠ともなったが、そこで掲げられる「東洋の平和」は東洋の国々を侵略する隠れ蓑に過ぎない「偽善」であった。同盟は批判される場合でも、日英同盟が認めている韓国の權益拡大が進んでいないという文脈で批判され、日英同盟により韓国が勢力圏になったという認識を広めたという意味で、対韓認識を変化させたと言える³¹⁷⁾。

では、以上の五点をふまえて、結論として何が言えるであろうか。

日英同盟は、ナショナリズムの観点だけではなく、経済やロシアの南下阻止という安全保障にもたらす効果の点でも賛成された。そして、1902年4月の満州還付条約により、現実にロシアの脅威が相対的に薄れたことにより、その評価は高まった。この際、『二六新報』や『万朝報』のように、日露協調論に基づき、海軍軍拡を批判して、ロシアに対して非好戦的な態度を採るにせよ、『東京朝日新聞』や『時事新報』のように、日英同盟の軍事面を強調して、ロシアを警戒しな

316) 伊藤、前掲論文「日露戦争以前の中国・朝鮮認識と外交論」は対外硬派、坂野、前掲書は『日本』、広瀬、前掲論文は『二六新報』に関する研究において、日英同盟によって対露強硬的な姿勢が強まったと述べている。

317) 先行研究では、日英同盟締結から日露開戦期までの対外論研究があまり詳細に行なわれていない傾向があり、それが結論で指摘した点を看過してきた原因であると思われる。

がら、海軍軍拡を支持するにせよ、日英同盟による「平和」への期待が存在したことは確かである。また、経済や思想や科学などの面で「モデル」としてイギリスを理想視し、その視点から現実の日本に批判を加える効果もあった。そのため、この時期の日英同盟は、後者にとっても対露好戦的な軍事同盟ではなく、まして同盟祝賀会に喜々としていた民衆や前者にとってはそうであった。イギリスへの不信感を持ち、この同盟によって日本の安全や繁栄が危険にさらされるのではないかという勢力によるイギリスへの反発はあったが、それも戦闘的なものではなかった。ゆえに、日英同盟は、日清戦争という戦争によって確立されたナショナリズムを、非攻撃的な性格にする可能性を持つ一面を持っていたと言えよう。

しかし、現実には、日本のナショナリズムはその後起きた日露戦争によって、ますます攻撃的で排外的な性格を少なからず持った。それはなぜだろうか。

日英同盟への評価が異なる勢力も、日英同盟によって韓国が日本の勢力圏になったという認識は共有していた。同盟が掲げる「東洋の平和」とは、ロシアが南下しない状況の中で、日本が清・韓、特に韓国への侵略を進めることを指していた。韓国と清の一部を支配し、「極東全局の平和」をロシアから守るという、一種の盟主意識に基づくアジア主義であり、強国は自国の領土を支配するだけでなく、他国の領土も支配すべきだという、東洋支配を主張する帝国主義的ナショナリズムの発露を、ここに見ることが出来る。

ここでは、ロシアに対する戦闘性はないといっても、韓国や清に侵略を進めることはむしろ奨励され、他民族・他国家に対する攻撃性は存在した。しかも、このような帝国主義的ナショナリズムは、ロシアが南下しないという条件でのみ、対露強硬的なナショナリズムを高めることがなかったが、ロシアの満州未撤兵問題により、事態は変化した。ロシアへの脅威感が高まり、戦闘的な性格を持つナショナリズムが高揚したのである。この段階で、効果を挙げない日英同盟への批判が高まったが、同盟批判の文脈も、韓国における日本の特別な利益を定めているのに、それに応えていないというものであり、「日本が韓国を勢力圏としている」ことは、日英同盟によって与件とされたのである。そして、勢力圏となっている韓国へのロシアの侵入を防ぐという感情と対露同盟として再評価された日英同盟が、対露強硬的なナショナリズムを高めたことは否定できない。

要するに、日英同盟が日本のナショナリズムに与えた影響としては、ナショナリズムを一時的に対露非好戦的な性格にしたが、同盟が韓国領有を正当化しているという認識ゆえに、満州から撤兵しないロシアへの反発が強まり、結果的には、逆にナショナリズムの攻撃性が高まり、日露戦争でのナショナリズムの高揚を招いたと言えるのではないだろうか。